

GRI ガイドライン対照表(G4)

一般標準開示項目		掲載ページ
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者の声明	P3-6 トップインタビュー
G4-2	主要な影響、リスクと機会	—
組織のプロフィール		
G4-3	組織の名称	P69 会社概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	P19-22 製品紹介 P23-34 事業概要
G4-5	組織の本社の所在地	P69 会社概要
G4-6	組織が事業展開している国々の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国々の名称	P17-18 非財務ハイライト P65-67 国内外拠点
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	P69 会社概要
G4-8	参入市場	P15-16 財務ハイライト P23-34 事業概要 有価証券報告書
G4-9	組織の規模	P15-16 財務ハイライト P17-18 非財務ハイライト P65-67 国内外拠点 有価証券報告書
G4-10	雇用の内訳	P17-18 非財務ハイライト 有価証券報告書
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	P61-64 社員とのかかわり
G4-12	組織のサプライチェーン	—
G4-13	組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関する重大な変更	P11-14 『Progress2030』ならびに『Vista2021』 P68 会社沿革
外部のイニシアティブへのコミットメント		
G4-14	組織の予防的アプローチや予防原則への取り組み	P41-56 レスポンシブル・ケア(RC)活動
G4-15	経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブへの署名または支持	P9-10 SDGsと日産化学の取り組み P41-44 レスponsible・ケアマネジメント
G4-16	団体や国内外の提言機関の会員資格	P41-44 レスponsible・ケアマネジメント P55-56 化学品・製品安全
特定されたマテリアルな側面とパウンダリー		
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体の報告書からの除外	P2 編集方針 有価証券報告書
G4-18	・報告書の内容および側面のパウンダリーを確定するためのプロセス ・「報告内容に関する原則」の適用	—
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	P41-44 レスponsible・ケアマネジメント
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のパウンダリー	—
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のパウンダリー	—
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、その影響および理由	—
G4-23	スコープおよび側面のパウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	—
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	P57-64 社会とのコミュニケーション
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	P57-64 社会とのコミュニケーション
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	P57-64 社会とのコミュニケーション
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、および対応	P51-52 生物多様性保全
報告書のプロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間	P2 編集方針
G4-29	最新の発行済報告書の日付	P2 編集方針
G4-30	報告サイクル	P2 編集方針
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P2 編集方針
GRI 内容索引		
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告	GRI G4(中核)を参照 P71-74 GRI G4 対照表 外部保証なし
保証		
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員の、組織のサステナビリティ報告書の保証へのかかわり	—
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	組織のガバナンス構造、経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	P35 CSRの推進 P36-37 コーポレート・ガバナンス
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	コーポレート・ガバナンス報告書
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	P35 CSRの推進 P36-37 コーポレート・ガバナンス
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス、協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセス	P59 投資家とのかかわり コーポレート・ガバナンス報告書
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	P35 CSRの推進 P36-37 コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書

G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	コーポレート・ガバナンス報告書
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス、最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準	P36-37 コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	コーポレート・ガバナンス報告書
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	P36-37 コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策	コーポレート・ガバナンス報告書
G4-44	最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセスおよび評価に対応して講じた措置	P36-37 コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	P36-37 コーポレート・ガバナンス P38 コンプライアンス P39 リスク管理 P41-44 レスポンシブル・ケアマネジメント コーポレート・ガバナンス報告書
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関するリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	P36-37 コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	P36-37 コーポレート・ガバナンス
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	—
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	P38 コンプライアンス P39 リスク管理 コーポレート・ガバナンス報告書
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	P38 コンプライアンス P39 リスク管理
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針および報酬方針のパフォーマンス基準と最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的との関係	P36-37 コーポレート・ガバナンス
G4-52	報酬の決定プロセス	P36-37 コーポレート・ガバナンス
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	P36-37 コーポレート・ガバナンス
G4-54	最高給与受給者の年間報酬総額の全従業員年間報酬総額の中央値に対する比率	—
G4-55	最高給与受給者の年間報酬総額の増加率の全従業員年間報酬総額の中央値の増加率に対する比率	—
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	P3-6 トップインタビュー P35 CSRの推進 P38 コンプライアンス
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度	P36-37 コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度	P38 コンプライアンス
特定標準開示項目		
DMA	側面がマテリアルである理由、判断要因となる影響、組織のマネジメント方法、マネジメント手法の評価	P41-56 レスponsible・ケア(RC)活動
経済		
経済パフォーマンス		
EC1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書
EC2	気候変動によって組織の活動が受けける財務上の影響、その他のリスクと機会	—
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
EC4	政府から受けた財務援助 地域での存在感	—
EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率	—
EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率 間接的な経済影響	—
EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	P51-52 生物多様性保全 P60 社会とのかかわり
EC8	著しい間接的な経済影響	—
調達慣行		
EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—
環境		
原材料		
EN1	使用原材料の重量または量	—
EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—
エネルギー		
EN3	組織内のエネルギー消費量	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN4	組織外のエネルギー消費量	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN5	エネルギー原単位	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN6	エネルギー消費の削減量	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	—
水		
EN8	水源別の総取水量	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—

GRI ガイドライン対照表(G4)

EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—
生物多様性		
EN11	生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	P51-52 生物多様性保全
EN12	生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響	—
EN13	保護または復元されている生息地	P51-52 生物多様性保全
EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	—
大気への排出		
EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(Scope-1)	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(Scope-2)	エネルギー起源CO ₂ 、非エネルギー起源CO ₂
EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(Scope-3)	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—
EN21	NO _x 、SO _x 、およびその他の重大な大気排出	P45-50 環境安全・気候変動対策
排水および廃棄物		
EN22	水質および排出先ごとの総排水量	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P45-50 環境安全・気候変動対策
EN24	重大な漏出の件数および漏出量	該当する事例はありません
EN25	バーゼル条約2付属文書Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅶに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—
EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地	—
製品およびサービス		
EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	P19-22 製品紹介
EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率	—
コンプライアンス		
EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当する事例はありません
輸送・移動		
EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	P45-50 環境安全・気候変動対策
環境全般		
EN31	環境保護目的の総支出と総投資	P45-50 環境安全・気候変動対策
サプライヤーの環境評価		
EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—
EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響および行った措置	—
環境に関する苦情管理制度		
EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情管理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当する事例はありません
社会		
労働慣行とディーセント・ワーク		
雇用		
LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率	P17-18 非財務ハイライト
LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付	—
LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率	P17-18 非財務ハイライト
労使関係		
LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間	—
労働安全衛生		
LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	P61-64 社員とのかかわり
LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数	P53-54 保安防災・労働安全衛生
LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—
LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	P61-64 社員とのかかわり
研修および教育		
LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間	P61-64 社員とのかかわり
LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	P61-64 社員とのかかわり
LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率	P61-64 社員とのかかわり
多様性と機会均等		
LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳	—
男女同一報酬		
LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比	男女の基本給に差はありません
サプライヤーの労働慣行評価		
LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響と実施した措置	—
労働慣行に関する苦情管理制度		
LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情管理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
人権		
投資		
HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—
HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間	—
非差別		
HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	該当する事例はありません
結社の自由と団体交渉		
HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがあると特定されたサプライヤー、および実施した対策	該当するサプライヤーはありません
児童労働		
HR5	児童労働に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働根絶のために実施した対策	該当するサプライヤーはありません
強制労働		
HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および強制労働撲滅のために実施した対策	該当するサプライヤーはありません

保安慣行		
HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—
先住民の権利		
人権評価		
HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—
サプライヤーの人権評価		
HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および実施した措置	—
人権に関する苦情処理制度		
HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当する事例はありません
社会		
地域コミュニティ		
SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—
SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響を及ぼす事業	該当する事業はありません
腐敗防止		
SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—
SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P38 コンプライアンス
SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当する事例はありません
公共政策		
SO6	政治献金の総額	—
反競争的行為		
SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当する事例はありません
コンプライアンス		
SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当する事例はありません
サプライヤーの社会への影響評価		
SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響および実施した措置	—
社会への影響に関する苦情処理制度		
SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当する事例はありません
製品責任		
顧客の安全衛生		
PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	P55-56 化学品・製品安全
PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	該当する事例はありません
製品およびサービスのラベリング		
PR3	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—
PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数	該当する事例はありません
PR5	顧客満足度調査の結果	—
マーケティング・コミュニケーション		
PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当する事例はありません
PR7	マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	該当する事例はありません
顧客プライバシー		
PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当する事例はありません
コンプライアンス		
PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金額	該当する事例はありません



UD
FONT



このレポートは認証紙に印刷された認証印刷物をデータにして掲載しています。
発行: 2017年9月



日産化学工業株式会社

URL:<http://www.nissanchem.co.jp>